

平成28年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	精神障害者・発達障害者の雇用ノウハウの蓄積を図るためのモデル事業			<b>担当部局庁</b>	職業安定局雇用開発部		<b>作成責任者</b>					
<b>事業開始年度</b>	平成26年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	平成27年度	<b>担当課室</b>	障害者雇用対策課地域就労支援室		地域就労支援室長 田中 歩					
<b>会計区分</b>	労働保険特別会計雇用勘定											
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1第項第5号			<b>関係する計画、通知等</b>	-							
<b>主要政策・施策</b>	障害者施策			<b>主要経費</b>	社会保障							
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	精神障害者及び発達障害者(以下「精神障害者等」という。)の雇用及び定着のノウハウを構築し、精神障害者等の雇用促進に対する取組を支援する。さらに、事業を実施した企業からの精神障害者等の雇用及び定着に係る報告をもとに、その好事例やノウハウを他企業に広く周知することにより、精神障害者等の雇用促進の取組の普及に資する。											
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	精神障害者等を雇用する前段階において必要とされる精神障害者等の障害特性に応じた職域開拓や精神障害者等の従業員に対する支援体制の整備等について、地域、規模、産業等を考慮の上、精神障害者等の雇用促進に取り組む意欲のある企業に委託する。											
<b>実施方法</b>	委託・請負											
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	-	26年度	103	27年度	103	28年度	-	29年度要求	-
		補正予算	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	0	103	103	103	0	0	0	0	0	
	執行額	-	-	-	43	33	-	-	-	-	-	
	執行率(%)	-	-	-	42%	32%	-	-	-	-	-	
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	27	目標最終年度 年度		
	モデル事業期間中に雇用した者のうち、雇用管理ノウハウが高まったことにより、モデル事業終了後も引き続き雇用されている者の	モデル事業期間中に雇用した者のうち、雇用管理ノウハウが高まったことにより、モデル事業終了後も引き続き雇用されている者の	成果実績	%	-	-	78	-	-	78		
			目標値	%	-	-	60	-	-	60		
			達成度	%	-	-	130	-	-	130		
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	27	目標最終年度 年度		
	モデル事業実施企業において新規雇用した精神雇用者数が20人以上	モデル事業実施企業において新規雇用した精神雇用者数	成果実績	人	-	31	27	-	-	27		
			目標値	人	-	20	20	-	-	20		
			達成度	%	-	155	135	-	-	135		
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
	モデル事業実施企業数			活動実績	人	-	20	17	-			
				当初見込み	人	-	20	20	-			
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
	単位当たりコスト=X=Y X=執行額(百万円) Y=モデル事業実施企業数(団体)			単位当たりコスト	円	-	2,150,000	1,941,176	-			
				計算式	X/Y	-	43百万円/20団体	33百万円/17団体	-			
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由								
	-	-	-	平成27年度限りで廃止								
	計	0	0									

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること							
	施策		高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 28 年度	
		精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を就労した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合	実績値	%	69.3	69.1	71.8	-	-	
			目標値	%	60	69.3	65	-	68	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	精神障害者の雇用に取り組む意欲はあるものの、雇用の経験やノウハウが十分でない企業に対し、精神障害者等の雇用を促進するモデル事業を実施することにより、労働者の特性に応じた雇用の安定・促進に資する。									
	改革項目	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
達成度			%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、一般の求職者と比べて就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、精神障害者の雇用促進を図っていく方策を検証するために行うものであり、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について(平成22年6月閣議決定)」(精神障害者の雇用義務化・職場における合理的配慮の提供の確保等)に対応するため、必要な支援措置を講ずる必要があることから、事業目的の妥当性及び重要性の観点から優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	10労働局において各2者選定することを目指し随意契約(企画競争)により調達を行った。 ※うち、1者応募となったところ7者	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	精神障害者等の従業員に対する支援体制の整備等に必要最低限の費用となっており、水準は妥当と考える。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	精神障害者等の従業員に対する支援体制の整備等の必要な経費に限定されている。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	複数回公示したものの応募者のない局や委託費の請求を辞退した企業が発生したこと等により執行額が見込みを下回ったため。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	本事業により、精神障害者等の雇用ノウハウが蓄積されたことで精神障害者の職場定着につながっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	精神障害者等の雇用促進に取り組む意欲のある企業にいたくして実施するものであり、他の手段と比較して実効性が高いと考えられる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	目標20者に対して17者とわずかに下回ったものの、活動実績は見込みに見合ったものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	本事業は、精神障害者の雇用ノウハウの蓄積を図るためのモデル事業を実施するものであり、セミナーやコンサルティング業務を行う左記事業とは、事業目的及び内容が異なるものである。	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	厚生労働省職業安定局	557		精神障害者に対する雇用管理の好事例の普及
厚生労働省職業安定局	575	中小企業等に対する障害者雇用相談支援、啓発事業		
点検・改善結果	点検結果	平成27年度においては17社においてモデル事業を実施し、モデル事業実施後も引き続き雇用されている者の割合が78%となった。精神障害者等の雇用促進を図るためには、精神障害者等の雇用促進に取り組む意欲のある企業において雇用のノウハウを構築し、これを他企業に広く周知することが必要である。		
	改善の方向性	本事業は平成27年度限りで終了する予定。		

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	-	平成26年度	新26-045	平成27年度	586	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)



